

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和2年8月

鳥羽商船高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	鳥羽商船高等専門学校
2. 所在地	三重県鳥羽市池上町1-1
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：商船学科、電子機械工学科（平成30年度入学まで）、制御情報工学科（平成30年度入学まで）、情報機械システム工学科（平成31年度入学から）</p> <p>専攻科課程：海事システム学専攻、生産システム工学専攻</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：海事システム学専攻、生産システム工学専攻）</p> <p>JABEE認定プログラム（専攻名： ）</p> <p>その他（ ）</p>
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：665人 教員数：専任教員52人 助手数：0人
(2) 特徴	

鳥羽商船高等専門学校（以下「本校」と称す）は、明治14年8月に船舶職員養成を目的とした東京攻玉社分校鳥羽商船として創設され、以来130有余年の歴史の中で、設置者が鳥羽町、三重県、通信省、運輸省と変遷し、昭和26年、文部省所轄鳥羽商船高等学校となり、昭和42年6月に国立高等専門学校となった。当初は、航海学科40名と機関学科40名の2学科で発足し、昭和44年度には機関学科を80名とし、2学科3学級の1学年120名体制となった。昭和60年度に機関学科1学級を電子機械工学科に改組し、昭和63年度には航海学科及び機関学科を、3年生で航海コースと機関コースに分ける商船学科と制御情報工学科に改組し、各40名の3学科体制となった。平成31年度、工業系2学科を改組して80名の情報機械システム工学科1学科が発足した。地域課題を解決するPBL(Product Based Learning)チームに1年生から5年生まで所属し、地域産業や文化を理解し、工学的な解決法を提案できる実践的技術者を育成する教育を開始した。また、平成17年度からは、本科に比べより高度な専門教育を教授するため、海事システム学専攻4名、生産システム工学専攻8名の専攻科が設置され、学士の学位を取得できるようになり今日に至っている。

本校は、全国に5校しかない商船学科と工業系学科を持つ商船高等専門学校として、伊勢志摩国立公園の中心、自然豊かな鳥羽市に在し、創設以来、我が国の海運及び工業の発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命とし、常に社会の求める技術者を養成し輩出してきた。5年（5年半）一貫教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身につけた人材を育てることとし、学科及び専攻科ごとに教育目標をたて、実践している。商船学科では、船長、機関長、航海士、機関士などの海事技術者を、電子機械工学科ではメカトロニクス時代に対応した製造技術の基礎となる機械工学と機械を制御する電気・電子工学の専門知識と技術を身につけた技術者を、制御情報工学科ではシステム開発やシステム統合スキルを身につけた技術者を育成している。準学士課程を卒業した学生の進路は就職が約80%、専攻科あるいは国立大学への進学が約20%となっている。本校創設以来、卒業生は就職希望者の就職率は常にほぼ100%を維持し、その多くは企業の中堅技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野で活躍している。

商船学科は全国から入学志願者があり、入学者の約半分は県外からの学生である。一方、工業系学科においては近隣地域からの志願者が多く、少子化が進む状況にも関わらず、近隣中学校への広報活動、公開講座や出前授業等を活用して志願する中学生を確保している。本校は、世界で活躍する外航船舶職員を養成する商船系学科を母体としたことから、必然的に国際感覚が養われていた。しかし、社会・経済のグローバル化が急速に進む中で、特に高度な国際化が求められ、国際社会で活躍できる人材の育成に向け国際交流事業を推進している。平成20年、シンガポール・マリタイム・アカデミーと国際交流協定を締結し、大型客船による体験型学習（MELCAMP）への派遣、また本校の練習船を活用した鳥羽丸トレーニングなど双方向交流を展開している。平成22年、ハワイ大学カウアイコミュニティーカレッジと教育、学術に関する国際交流協定を締結し商船系の体験型学習を行っている。その他、ニュージーランド、タイ等に短期間学生を派遣するなど、グローバルな教育活動を実施して学生の国際性の涵養に力を注いでいる。本校では、クラブ活動等の課外活動も人間形成のための場として重要視し、クラブ活動や各種コンテストへの積極的な参加を支援し、学生の可能性を引き出す教育指導を行っている。特に近年は学生のコンテストでの活躍が目覚ましく、各種コンテストで全国的に優れた成果を得ている。また、海学祭（高専祭）、体育祭などの各種学校行事では学生会が企画、運営を行い、学生の自主性、協調性などが育まれている。社会貢献の一つである産学官連携活動については、技術相談、共同研究、受託研究により地域の抱える課題等に対応し、地域の発展や活性化に寄与している。地元企業と製品開発された獣害罟の遠隔監視システム、AIを利用した海産物の育成システム情報、電気・電子、機械分野の技術が融合したもので、こうした技術開発には学生も参画して、本校の創造性を育む教育の一環となっている。

## II 目的

### 1. 教育理念

進取・礼譲・質実剛健

### 2. 本校の教育目標

#### (1) 人間性豊かな教養人となること

幅広い教養と知性を身につけ、判断力があり、礼儀正しく、かつ思いやりのある人間を目指す。

#### (2) 創造性豊かな技術者となること

確かな基礎学力と専門知識を身につけ、進取の気性と不屈の精神を備えた技術者を目指す。

#### (3) 国際性豊かな社会人となること

国際感覚とコミュニケーション能力を身につけ、広い視野と行動力を備えた社会人を目指す。

### 3. 高専本科（各学科）の教育目標

#### ・商船学科の教育目標

物流の国際化と船舶の技術革新に適応した船舶の運航技術者として活躍できる専門知識と技術を習得した人材および海事関連産業で活躍できる人材を育成する。

#### ・電子機械工学科の教育目標

機械技術と電子技術および情報技術を融合した電子機械（メカトロニクス）に関する専門知識と技術を身に付けた実践的技術者を育成する。

#### ・制御情報工学科の教育目標

制御情報工学（情報応用システム・組み込みシステムに関する工学）における実践的技術者としての専門知識と技術を身に付ける。

#### ・情報機械システム工学科の教育目標（平成31年より）

情報機械システム工学科は、情報工学、電気電子工学、機械工学を基盤とし、学生自身の個性に応じたカリキュラムを選択することで、地域に貢献し日本の産業を支える実践的技術者としての専門知識・技術を身に付けることを目標とする。

### 4. 専攻科の教育目標

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に高度の専門的学術を教授し、専門領域の幅を拡大するとともに、国際的感覚と広い視野をもって研究・技術開発能力、想像能力を発揮できる実践的技術者を育成することを目的とする。

#### ・海事システム学専攻の教育目標

本専攻の教育目標は、本科席上課程（商船学科航海コースおよび機関コース）および1年間の大型練習船実習で習得した海技技術を基礎に、以下の能力を身につけた新時代の海事技術者に望まれている人材を育成することである。

- ① 国際的に通用する海事技術者としての高度な能力。
- ② 国籍，文化，風習の相違を認め合いながら，正しいリーダーシップを取りうる人間としての資質。
- ③ 状況を正しく認識し，問題を明確化し，それを解決しうる問題解決能力。
- ④ 環境問題に海事技術者の立場で適切に対応できる見識。
- ⑤ グローバルな視点のもとで，現実に生活している地域社会の諸問題の解決に自主的に参画しうる社会人としての資質。

・生産システム工学専攻の教育目標

本専攻の教育目標として、柔軟で人間性に富んだ研究開発型創造的技術者の育成を基本理念に掲げる。本専攻は、本科（電子機械工学科，制御情報工学科）課程で習得した基礎工学を基盤に、機械システム、電子・物性、計測制御および情報・通信関連分野の知識を習得し、「①専門分野および複合分野における研究開発能力を向上するための教育」、「②専門分野および複合分野における創造的製作能力を開発するための教育」、「③ 英語によるコミュニケーション能力を向上するための教育」を教育の三本の柱としている。

具体的な教育目標として次のことを目指す。

- ① 工学の各専門分野に関しての基礎知識と応用技術を身につける。
- ② 複合的視点から物事を考える能力とその素養を養う。
- ③ 工学的課題を解決するための実施計画を設定できる能力を養う。
- ④ 計画を遂行し，工学的に考察し，かつ説明する能力を養う。
- ⑤ 技術者としての社会貢献と責任について考える能力を養う。
- ⑥ 論理的な記述力と英語など外国語の読解能力，およびコミュニケーション能力を養う。

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料 1-1-1-(1)-01 「自己点検評価を実施するための方針」</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(2)-01 「自己点検・評価結果を教育の質改善に結びつける実施体制がわかる資料」</p>

<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している</p> <p>□設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(3)-01</p> <p>「自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料①」</p> <p>資料 1-1-1-(3)-02</p> <p>「自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料②」</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-01 「根拠となるデータや資料の収集・蓄積状況がわかる資料①」</p> <p>資料 1-1-2-(1)-02 「根拠となるデータや資料の収集・蓄積状況がわかる資料②」</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-03 「担当組織、責任体制がわかる資料」</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>資料 1-1-2-(2)-01 「令和 2 年度鳥羽商船高専自己点検評価表」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-02 「自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料」</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているか</p>

	<p>るかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-2-(2)-02 に明示されているように、平成 19 年度から、毎年度、自己点検評価が実施され、運営諮問会議の場において、外部有識者の点検、評価を受けている。今後も毎年度実施する予定である。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表している</p> <p><input type="checkbox"/> 公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p><a href="https://www.toba-cmt.ac.jp/jkoukai/tenkenhyouka">https://www.toba-cmt.ac.jp/jkoukai/tenkenhyouka</a></p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</p> <p>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</p> <p>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教員</p> <p><input type="checkbox"/> 職員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 在学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 就職・進学先関係者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>資料 1-1-3-(1)-01 「意見聴取の実施状況がわかる資料①」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-02 「意見聴取の実施状況がわかる資料②」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-03 「意見聴取の実施状況がわかる資料③」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-04 「意見聴取の実施状況がわかる資料④」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-05 「意見聴取の実施状況がわかる資料⑤」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(1)-06 「授業アンケートに関する自己点検評価結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-07 「在学生のアンケートに関する自己点検評価結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-08 「卒業（修了）生のアンケートに関する自己点検評価結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-09 「既卒・修了学生のアンケートに関する自己点検評価結果」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-10 「就職・進学先のアンケートに関する自己点検評価結果」</p>

<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><b>【在学生の意見聴取】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 学習環境に関する評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p><input type="checkbox"/> 学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><b>【卒業(修了)時の意見聴取】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による満足度評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><b>【卒業(修了)後の意見聴取】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><b>【外部評価】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE等。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(2)-01 「自己点検・評価が行われていることを示す資料①」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-02 「自己点検・評価が行われていることを示す資料②」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-03 「自己点検・評価が行われていることを示す資料③」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-04 「自己点検・評価が行われていることを示す資料④」</p> <p>資料 機関別認証評価の評価結果、運営諮問委員会の報告書</p> <p><a href="https://www.toba-cmt.ac.jp/jkoukai/tenkenhyouka/">https://www.toba-cmt.ac.jp/jkoukai/tenkenhyouka/</a></p> <p>資料 1-1-3-(2)-05 「令和元年度設置計画履行状況等調査の結果」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE(日本技術者教育認定機構)によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備されている</p> <p><input type="checkbox"/> 整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <p>資料 1-1-4-(1)-01 「自己点検・評価結果を改善する実施体制がわかる資料」</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対応している</p> <p><input type="checkbox"/> 対応していない</p> <p><input type="checkbox"/> 指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(2)-01 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応①」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-02 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応②」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-03 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応③」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-04 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応④」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-05 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応⑤」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-06 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応⑥」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-07 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応⑦」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-08 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応⑧」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-09 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応⑨」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-10 「平成 25 年度機関別認証評価指摘事項への対応⑩」</p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-4-(3)-01 「STCW 条約に基づく資質基準制度に関する外部監査結果」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(3)-02 「監査結果を受けた改善の取り組み」</p>
<p><b>1-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし	
<p><b>評価の視点</b></p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</li> <li>○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</li> <li>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</li> </ul>	
関係法令	<p>(法)第 117 条 (施)第 165 条の 2 (設)第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-1-(1)-01 「準学士課程のディプロマポリシー」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している □示していない</p>	
<p>観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</li> <li>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</li> <li>○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</li> </ul>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-2-(1)-01 「準学士課程のカリキュラムポリシー」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/> 整合性を有していない</p>	
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 57 条、第 118 条 (施)第 165 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-3-(1)-01「準学士課程のアドミッションポリシー」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 含まれている</p> <p><input type="checkbox"/> 含まれていない</p>	
<p>（専攻科課程）</p> <p>観点 1-2-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-1-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（法）第 119 条第 2 項 （施）第 165 条の 2 （設）第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料 資料 1-2-4-(1)-01 「専攻科のディプロマポリシー」  ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したものと）と整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 示している <input type="checkbox"/> 示していない	
観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
<b>【留意点】</b> <input type="checkbox"/> 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	（施）第 165 条の 2 （設）第 15 条、第 16 条、第 17 条（第 7 項）、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料 資料 1-2-5-(1)-01 「専攻科のカリキュラムポリシー」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。

<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している ■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>□学習成果をどのように評価するかを示している □その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項(施)第 165 条の 2、第 177 条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） 資料 1-2-6-(1)-01 「専攻科のアドミッションポリシー」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	

<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p><b>1-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b> <b>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</b></p>	
<p>観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b> ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） 資料 1-3-1-(1)-01 「三つの方針について見直したことがわかる資料」</p>
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>□点検して、改定している ■点検した上で、改定を要しないと判断している</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績） 資料 1-3-1-(2)-01 「点検の実情を示す資料①」 資料 1-3-1-(2)-02 「点検の実情を示す資料②」</p>

<input type="checkbox"/> 点検していない	
<p><b>1-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 1**

<p><b>優れた点</b></p> <p>運営諮問会議、自己点検評価委員会を毎年定期的を開催しており、自己点検、評価を実施している。また、学生に対しては、シラバスで学習内容、教育到達目標を明示し、これを本校ホームページで公開、周知している。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p> <p>特になし</p>

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-1-(1)-01 「学科の構成を示した資料」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-02 「学科の目的を示した資料」</p> <p>周りを海に囲まれた日本は、海上輸送によって必要な資源を輸入し、工業製品を輸出して経済を発展させてきた。本校は、海上交通の担い手を総合的に育成するとともに、工学系の分野においても、社会の要請に応えた高度の実践的技術者を育成することを目的とする。そのため、高等専門学校設置基準に基づき、商船学科、電子機械工学科、制御情報工学科の3つを設置している。令和元年度入学生より、電子機械工学科と制御情報工学科を改組し、情報機械システム工学科とした。各々の学科が独自の卒業認定に関する方針を設けている。</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性がとれている <input type="checkbox"/> 整合性がとれていない	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料 資料 2-1-2-(1)-01 「専攻科の構成を示した資料」 資料 2-1-2-(1)-02 「専攻科の目標を示した資料」  ◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。  本校の専攻科は、基礎となる本科教育の上に高度の専門的学術を教授し、専門領域の幅を拡大するとともに国際的感覚と広い視野を持って、研究・技術開発能力、創造能力を発揮できる実践的専門技術者を育てることを目的としている。これを実現するため、本校では商船学科を基礎とする「海事システム学専攻」と、電子機械工学科と制御情報工学科を基礎とする「生産システム工学専攻」の2専攻が設置されている。
観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等） 資料 2-1-3-(1)-01 「運営体制を示した資料」 資料 2-1-3-(1)-02 「運営体制を規定した規則」
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等） 資料 2-1-3-(2)-01 「各種委員会の開催状況がわかる資料」
<b>2-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	

該当なし	
<b>評価の視点</b>	
<b>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</b>	
観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
関係法令	(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■確保している □確保していない	
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■確保している □確保していない	
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■担当が適切である □担当が適切でない	◇【別紙様式】担当教員一覧表等
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■博士の学位	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。

<p>■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）</p> <p>■技術資格</p> <p>■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）</p> <p>■海外経験</p> <p>□その他</p>	<p>【別紙様式】担当教員一覧表から、次のことがいえる。</p> <p>①専門学科に関してはほぼすべての教員が博士の学位を持っており、一般教育の教員に関しても全員、修士以上の学位を持ち、1/3以上の教員が博士の学位を取得している。</p> <p>②英語の授業にネイティブスピーカーの非常勤講師を2名配置している。</p> <p>③専門学科教員は、各専門に応じた技術資格を有している。特に、商船学科では船舶職員養成施設であるため、海技士資格を有する教員を配置している。</p> <p>④専任教員の3割以上の者が教育機関以外の民間企業等における勤務経験がある。</p> <p>⑤約2割の教員が外地研修など、海外の研究機関で研究した実績がある。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校の専攻科2専攻は、特例適用専攻科として認定されており、専攻科課程の目的に沿った各分野の教育研究に十分な能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p>□適切に確保している</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p>

<input type="checkbox"/> 適切に確保していない	◆左記について、資料を基に記述する。
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 <input type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料
観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第6条第6項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。） 資料 2-2-3-(1)-01 「教員の年齢構成が明示された資料」 <a href="https://www.toba-cmt.ac.jp/jkoukai/kyoikujoho/">https://www.toba-cmt.ac.jp/jkoukai/kyoikujoho/</a> ◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 教員公募の際に、教員構成に応じて職位、および、教員の年齢構成を配慮して募集を行っている。さらに、教育研究水準の維持、向上のため、公募時には職位に応じて学位や業績の基準を設けている。
(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 教育経歴 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 <input checked="" type="checkbox"/> 男女比 <input type="checkbox"/> その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料 資料 2-2-3-(2)-01「教育研究水準の維持向上_教育経歴や男女比への配慮・公募制がわかる資料」 資料 2-2-3-(2)-02 「教員の实務経験に配慮した措置が明示された資料」 資料 2-2-3-(2)-03 「教員の男女比が明示された資料」 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、

	<p>その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学位取得に関する支援</li> <li>□任期制の導入</li> <li>■公募制の導入</li> <li>□教員表彰制度の導入</li> <li>■企業研修への参加支援</li> <li>■校長裁量経費等の予算配分</li> <li>□ゆとりの時間確保策の導入</li> <li>□サバティカル制度の導入</li> <li>■他の教育機関との人事交流</li> <li>■その他</li> </ul>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-3-(3)-01 「学位取得に関する支援を明示した資料①」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-02 「学位取得に関する支援を明示した資料②」</p> <p>(再掲) 資料 2-2-3-(2)-01 「公募制がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-03 「校長裁量経費等の予算配分支援がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-04 「他の教育機関との人事交流支援がわかる資料」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-05 「企業研修への参加支援がわかる資料」</p> <p>商船学科においては、全国の商船系高専と共同で「適合性確保のための教員 FD 研修」として、平成 24 年より毎年、教員が民間の船会社において乗船研修を実施している。乗船研修の期間は、積極的に研修へ参加できるように、学科内で参加者の業務を分担、支援している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 2-2-3-(3)-06 「その他の教育研究水準向上支援がわかる資料」</p> <p>新任教員は、教育現場の経験がなく、実践的な研修がなくても、学生指導や教育活動を担うことになる。そこで、本校の業務に早く慣れ、教員の教育活動、教育研究水準の維持、向上させるため、OJT を実施している。</p>
<p><b>2-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</b></p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	

【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇教員評価に係る規程等がわかる資料 資料 2-3-1-(1)-01「教員の教育活動実績の評価に係る規程」 ◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料 資料 2-3-1-(2)-01「教員の教育活動実績の評価について明示した資料」
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 ◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。 資料 2-3-1-(2)-01 に示すように、教員表彰を実施している。
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇教員評価に係る規程等を定めた資料 資料 2-3-1-(4)-01「非常勤講師の採用・評価に関する規則」 資料 2-3-1-(4)-02「非常勤講師の教員評価に用いる調査」 ◇実施していることがわかる資料 資料 2-3-1-(4)-03「非常勤講師に関する審議資料①」 資料 2-3-1-(4)-04「非常勤講師に関する審議資料②」
観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	
【留意点】 ○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。	
関係法令	(設) 第 11～14 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） 資料 2-3-2-(1)-01 「教員の採用や昇任に関する基準が示された規則」 資料 2-3-2-(1)-02 「教員の採用に関する手順がわかる資料」
(2) (1) で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 模擬授業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教育歴の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験の確認 <input type="checkbox"/> 海外経験の確認 <input type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認 <input type="checkbox"/> その他	◇実施・確認していることがわかる資料 資料 2-3-2-(2)-01 「教員の採用について教育上の能力等を確認する仕組みとなっていることがわかる資料①」 資料 2-3-2-(2)-02 「教員の昇任について教育上の能力等を確認する仕組みとなっていることがわかる資料②」  ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
(3) (1) の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。 採用に関しては、資料 2-3-2-(1)-01 に示すように、公募によって応募者を募り、第一次選考では応募者からの書類によって選考し、第二次選考では適任と認めた候補者の面接および模擬授業を実施して採用を決定している。また、昇格に関しても資料 2-3-2-(1)-01 に示すように、昇任選考基準を設けており、候補者は学科長の推薦を経て必要書類を提出し、その後、教員選考審査委員会で審査され昇格を決定している。
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料 2-3-2-(4)-01 「非常勤教員講師の採用に関する規則」
<b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b> <b>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b>	

<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 資料 2-4-1-(1)-01 「FD 実施に関する規則」</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 資料 2-4-1-(1)-02 「FD に関する委員会等の組織関係図」</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料 資料 2-4-1-(2)-01 「FD の実施状況」 資料 2-4-1-(2)-02 「FD の実施案内」</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等 資料 2-4-1-(2)-03 「FD に関する報告書」</p>
<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている</p> <p>□結びついていない</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>近年、こころに問題を抱えた学生が本校においても増加している。資料 2-4-1-(2)-02 に示すFDにおいて、こころに問題を抱えた学生の具体例や対応方法について学び、対象となる学生にあった教授方法を採用できるようになった。また、こころに問題を抱える学生の気づきが早まり、必要に応じて、関係教職員とも共通認識を持って連携ができるようになった。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 37 条第 14 項、第 60 条第 6 項、第 120 条第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設)第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 資料 2-4-2-(1)-01 「教育支援者（図書館職員配置を含む）の体制を示した資料」
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	
<b>観点 2-4-③</b> 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	
<b>【留意点】</b> ○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。	
<b>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</b> 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 資料 2-4-3-(1)-01 「教育支援者の研修等の取組がわかる資料」
<b>2-4 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 2**

<p><b>優れた点</b></p> <p>教育の質を維持、向上させるため、学生、卒業生、教職員から意見聴取する仕組みを構築しており、また、教員については、毎年 FD の実施や授業改善計画を作成しながら能力の向上を図っている。従って、教育を行う組織として適切に整備、機能させているといえる。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p> <p>特になし</p>

基準3 学習環境及び学生支援等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(3)-01「運動場の配置状況がわかる資料」</p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(4)-01「専用の施設の設置状況がわかる資料①」</p> <p>資料3-1-1-(4)-02「専用の施設の設置状況がわかる資料②」</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>■練習船</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(5)-01「附属施設の設置状況がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(6)-01「学習スペースの設置状況がわかる資料」</p>

<p><input type="checkbox"/>設けていない</p>	
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■厚生施設</p> <p>■コミュニケーションスペース</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(7)-01「厚生施設（コミュニケーションスペース）の設置状況がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(8)-01「安全管理体制に関する規程」</p> <p>資料 3-1-1-(8)-02「パトロール点検の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 3-1-1-(8)-03「安全管理体制を示した資料①」</p> <p>資料 3-1-1-(8)-04「安全管理体制を示した資料②」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等 (再掲) 資料 3-1-1-(8)-04「安全管理体制を示した資料②」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>機能している</p> <p>■機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(9)-01「安全(指導)管理に関わる資料」</p> <p>資料 3-1-1-(9)-02「安全管理に係る講習会が行われていることがわかる資料」</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>資料 3-1-1-(10)-01「バリアフリー化への配慮を示した資料」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>資料 3-1-1-(11)-01「教育・生活環境の利用状況や満足度を学校として把握しているかわかる資料」</p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>資料 3-1-1-(12)-01「演習室の利用状況を把握できる資料」</p> <p>資料 3-1-1-(12)-02「図書館の利用状況を把握できる資料」</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例</p>

	の内容がわかる資料を基に記述する。
<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料3-1-2-(1)-01「ネットワーク環境の整備状況がわかる資料①」</p> <p>資料3-1-2-(1)-02「ネットワーク環境の整備状況がわかる資料②」</p> <p>資料3-1-2-(1)-03「総合情報センター規則」</p> <p>資料3-1-2-(1)-04「学生が利用可能なパソコン台数、ソフトウェアがわかる資料」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料3-1-2-(2)-01「セキュリティ管理に関する規程①」</p> <p>資料3-1-2-(2)-02「セキュリティ管理に関する規程②」</p> <p>資料3-1-2-(2)-03「セキュリティ管理に関する規程③」</p> <p>資料3-1-2-(2)-04「セキュリティ管理に関する規程④」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料3-1-1-(12)-01「演習室の利用状況を把握できる資料」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>（再掲）資料3-1-1-(12)-01「演習室の利用状況を把握で</p>

しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	きる資料」
(5) (4)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 (再掲) 資料 3-1-1-(12)-01 「演習室の利用状況を把握できる資料」
観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	
【留意点】 ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。 ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。	
関係法令	(設)第 25 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 備えている <input type="checkbox"/> 備えていない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-1-3-(1)-01 「図書館の設備の整備状況がわかる資料①」 資料 3-1-3-(1)-02 「図書館の設備の整備状況がわかる資料②」 資料 3-1-3-(1)-03 「図書館の設備の整備状況がわかる資料③」
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 系統的に収集、整理している <input type="checkbox"/> 系統的に収集、整理していない	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 資料 3-1-3-(2)-01 「図書館の資料の整備状況がわかる資料①」 資料 3-1-3-(2)-02 「図書館の資料の整備状況がわかる資料②」 資料 3-1-3-(2)-03 「図書館の資料の整備状況がわかる資料③」 資料 3-1-3-(2)-04 「図書館の資料の整備状況がわかる資料④」
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出

<p>か。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>数、図書館入館者数)がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(3)-01 「図書館の利用状況がわかる資料」</p> <p>(再掲) 資料 3-1-1-(12)-02 「図書館の利用状況を把握できる資料」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(4)-01 「図書館の利用サービスに係る取組がわかる資料①」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-02 「図書館の利用サービスに係る取組がわかる資料②」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-03 「図書館の利用サービスに係る取組がわかる資料③」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-04 「図書館の利用サービスに係る取組がわかる資料④」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-05 「図書館の利用サービスに係る取組がわかる資料⑤」</p>
<p><b>3-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</b></p>	
<p>観点 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学科生</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-1-(1)-01 「学科生対象のガイダンス実施状況がわかる資料」</p> <p>(再掲) 資料 3-1-1-(8)-04 「安全管理体制を示した資料②」</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 専攻科生</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 編入学生</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 留学生</li> <li><input type="checkbox"/> 障害のある学生</li> <li><input type="checkbox"/> 社会人学生</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>	<p>資料 3-2-1-(1)-02 「専攻科生対象のガイダンス実施状況がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 3-2-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。</li> <li>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</li> </ul>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備</li> <li><input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備</li> <li><input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(1)-01 「担任制の整備状況がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-02 「対面型の相談受付体制の整備状況がわかる資料」</p> <p>（再掲）資料 3-1-1-(6)-01 「学習スペースの設置状況がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-03 「海外への留学支援体制の分かる資料①」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-04 「海外への留学支援体制の分かる資料②」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-05 「資格試験・検定等の支援体制の整備状況がわかる資料①」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-06 「資格試験・検定等の支援体制の整備状況がわかる資料②」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 利用されている</li> <li><input type="checkbox"/> 利用されていない</li> </ul>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(2)-01 「TOEIC 対策講座の受講者数を示した</p>

	資料」
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の導入</p> <p>■学生との懇談会</p> <p>■意見投書箱</p> <p>□その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(3)-01 「担任制の導入制度がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-02 「学生との懇談ができる制度がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-03 「意見箱を設置していることがわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(4)-01「学級担任制度の機能状況がわかる資料」</p> <p>資料 3-2-2-(4)-02「学習支援制度の機能状況がわかる資料」</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(1)-01 「留学生に対する支援体制の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(2)-01「留学生を支援する取組がわかる資料①」</p>

<p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>資料 3-2-3-(2)-02「留学生を支援する取組がわかる資料②」                  資料 3-2-3-(2)-03 「留学生に対する支援の実施状況がわかる資料①」                  資料 3-2-3-(2)-04 「留学生に対する支援の実施状況がわかる資料②」                  資料 3-2-3-(2)-05 「留学生に対する支援の実施状況がわかる資料③」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している  <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(3)-01 「編入学生に対する支援体制の整備状況がわかる資料①」                  資料 3-2-3-(3)-02 「編入学生に対する支援体制の整備状況がわかる資料②」</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている  <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>資料 3-2-3-(3)-02 「編入学生に対する支援体制の整備状況がわかる資料②」にあるように、募集要項に本校の概略を記載することで本校への編入後の学校生活がスムーズに送れるように配慮している。</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している  <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(5)-01 「社会人学生に対する支援体制の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料</p>

<p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料 (オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 (再掲) 資料 3-2-3-(5)-01 「社会人学生に対する支援体制の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(7)-01 「障害のある学生に対する支援体制を整備していることがわかる資料」</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組(ノートテーカー、チューターの配置)がわかる資料 (再掲) 資料 3-1-1-(10)-01 「バリアフリー化への配慮を示した資料」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応しているか。 ■対応している □対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料 障害者差別解消法への対応として資料 3-2-3-(7)-01 「障害のある学生に対する支援体制の整備状況がわかる資料」にある通りの支援体制を立ち上げている。</p>
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。 資料 3-1-1-(10)-01 「バリアフリー化への配慮を示した資料」にあるバリアフリー化を学内だけでなく、学生寮にも整備している。また、必要に応じて教室の配置換えを行うなどしながら、対応をしている。</p>
<p>観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学生相談室</li> <li>■保健センター</li> <li>■相談員やカウンセラーの配置</li> <li>■ハラスメント等の相談体制</li> <li>■学生に対する相談の案内等</li> <li>■奨学金</li> <li>■授業料減免</li> <li>□特待生</li> <li>□緊急時の貸与等の制度</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>資料 3-2-4-(1)-01「学生相談室の整備状況がわかる資料①」            資料 3-2-4-(1)-02「学生相談室の整備状況がわかる資料②」            資料 3-2-4-(1)-03「保健センターの設置状況がわかる資料」            資料 3-2-4-(1)-04「相談員やカウンセラーの配置状況がわかる資料」            資料 3-2-4-(1)-05「ハラスメント等の相談体制がわかる資料①」            資料 3-2-4-(1)-06「ハラスメント等の相談体制がわかる資料②」            資料 3-2-4-(1)-07「ハラスメント等の相談体制がわかる資料③」            資料 3-2-4-(1)-08「学生に対する相談の案内等がわかる資料①」            資料 3-2-4-(1)-09「学生に対する相談の案内等がわかる資料②」            資料 3-2-4-(1)-10「奨学金の体制の整備状況がわかる資料」            資料 3-2-4-(1)-11「授業料減免の体制の整備状況がわかる資料①」            資料 3-2-4-(1)-12「授業料減免の体制の整備状況がわかる資料②」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■実施している</li> <li>□実施していない</li> </ul>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(2)-01「定期健康診断の実施状況がわかる資料」            資料 3-2-4-(2)-02「産業医による健康指導の実施状況がわかる資料」</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用されている</li> <li>□利用されていない</li> </ul>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-01「学生相談室の利用状況がわかる資料」            資料 3-2-4-(3)-02「授業料減免制度の実施状況がわかる資料」</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-03「奨学金等の利用状況がわかる資料」</p>

<p>観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</li> <li>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</li> <li>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-5-(1)-01「キャリア教育の体制が整備されていることがわかる資料①」</p> <p>資料3-2-5-(1)-02「キャリア教育の体制が整備されていることがわかる資料②」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>■進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <p>■進路指導室</p> <p>■進路先（企業）訪問</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-5-(2)-01「キャリアガイダンスの実施状況がわかる資料」</p> <p>資料3-2-5-(2)-02「就職指導講演会の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料3-2-5-(2)-03「進路指導室の設置状況がわかる資料」</p> <p>資料3-2-5-(2)-04「就職担当教員一覧を示した資料」</p> <p>資料3-2-5-(2)-05「資格取得による単位修得の認定がわかる資料」</p> <p>資料3-2-5-(2)-06「インターンシップの取組状況がわかる資料①」</p> <p>資料3-2-5-(2)-07「インターンシップの取組状況がわかる資料②」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>（再掲）資料3-2-5-(2)-06「インターンシップの取組状況がわかる資料①」</p>

観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 資料 3-2-6-(1)-01 「課外活動に関する規程を示した資料」 資料 3-2-6-(1)-02 「課外活動に関する組織図を示した資料」 資料 3-2-6-(1)-03 「課外活動に関する施設の整備状況を示した資料」
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料 3-2-6-(2)-01 「責任の所在がわかる資料①」 資料 3-2-6-(2)-02 「責任の所在がわかる資料②」
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料 3-2-6-(3)-01 「課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料①」 資料 3-2-6-(3)-02 「課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料②」
観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生寮を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-7-(1)-01 「学生寮の整備状況がわかる資料①」 資料 3-2-7-(1)-02 「学生寮の整備状況がわかる資料②」
(2) 生活の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料 3-2-7-(2)-01 「生活支援の内容がわかる資料」

<p>(3) 勉学の間として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>資料 3-2-7-(3)-01 「学習支援の内容がわかる資料①」</p> <p>資料 3-2-7-(3)-02 「学習支援の内容がわかる資料②」</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(4)-01 「入寮状況のわかる資料」</p> <p>◇勉学の間としての活用実績がわかる資料</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>資料 3-2-7-(5)-01 「学生寮の管理・運営に関する規程を示した資料①」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-02 「学生寮の管理・運営に関する規程を示した資料②」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-03 「学生寮の運営に関する資料①」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-04 「学生寮の運営に関する資料②」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-05 「学生寮の運営に関する資料③」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-06 「学生寮における新型コロナウイルス感染症への対策方針」</p>
<p><b>3-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準3**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>進路指導においては、就職セミナーの開催などを含めて活発に行い、課外活動においても、学生会を中心に活動費の援助なども含めて制度を確立している。</p> <p>学校生活において、学生相談室での個々の学生への対応を行い、また、商船学科を設置しているため、全国各地より学生が集まり、寮生活を送る者も多く、集団生活に関する規定などを明確にしている。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>該当なし</p>

基準4 財務基盤及び管理運営

<p><b>評価の視点</b></p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>資料4-1-1-(1)-01「過去5年間の貸借対照表」</p> <p>資料4-1-1-(1)-02「過去5年間の損益計算書」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>資料4-1-1-(1)-03「長期未払金の内訳を確認できる資料」</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料</p> <p>資料4-1-1-(1)-04「臨時利益が確認できる資料」</p> <p>資料4-1-1-(1)-05「臨時損失が確認できる資料」</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>資料4-1-1-(2)-01「校地・校舎等の内容を確認できる資料」</p>
<p>(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保できない年があった</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p> <p>資料4-1-1-(3)-01「過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況がわかる資料」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p> <p>該当なし</p>
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■支出超過となっていない</p> <p>□支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <p>（再掲）資料4-1-1-(1)-02「過去5年間の損益計算書」</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>

		該当なし
<p>観点4-1-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>		
<p>【留意点】なし。</p>		
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>		
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>		<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等資料 4-1-2-(1)-01 「収支に係る方針や計画策定を示した資料①」</p> <p>資料 4-1-2-(1)-02 「収支に係る方針や計画策定を示した資料②」</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p>資料 4-1-2-(1)-03 「収支に係る方針や計画策定を示した資料③」</p>
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>		<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>（再掲）資料 4-1-2-(1)-02 「収支に係る方針や計画策定を示した資料②」</p> <p>資料 4-1-2-(2)-01 「予算の教職員への明示状況を把握できる資料」</p>
<p>観点4-1-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>		
<p>【留意点】</p> <p>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。</p> <p>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</p> <p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</p>		
関係法令	(設) 第 27 条の 2	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>		
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p>		<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>資料 4-1-3-(1)-01 「予算配分実績がわかる資料」</p> <p>資料 4-1-3-(1)-02 「施設整備費の配分実績がわかる資料」</p>

<p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料 資料 4-1-3-(1)-03「校長裁量経費の配分実績がわかる資料」</p> <p>◇予算関連規程等 特になし</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等） （再掲）資料 4-1-2-(1)-02「収支に係る方針や計画策定を示した資料②」 （再掲）資料 4-1-2-(1)-03「収支に係る方針や計画策定を示した資料③」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。） 資料 4-1-3-(1)-04「施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料①」 資料 4-1-3-(1)-05「施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料②」</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整合性がある</p> <p><input type="checkbox"/>整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>高専機構本部が示した予算配分額を基に、学内各部署からの予算要求や前年度の執行状況等も考慮しつつ、総務課で当該年度の予算配分方針案と予算配分計画案を策定し、学校運営委員会で承認を得て決定した予算配分計画に基づき資源配分を行っている。</p> <p>教育研究費の一部は重点配分を目的としたプロジェクト経費として確保し、予算配分を希望する各教員等から提出された申請書の書類審査を実施し、配分額を決定する競争的資金としている。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>明示している</p> <p><input type="checkbox"/>明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料 4-1-3-(3)-01「予算の教職員への明示状況を把握できる資料」 （再掲）資料 4-1-2-(2)-01「予算の教職員への明示状況を把握できる資料」</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務</p>

諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■作成・公表している □作成・公表していない	◇作成・公表状況がわかる資料 資料 4-1-4-(1)-01 「設置者が財務諸表等を作成・公表している状況がわかる資料」 <a href="https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo">https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo</a>
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■実施している □実施していない	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 資料 4-1-4-(2)-01 「学内会計監査規程」 資料 4-1-4-(2)-02 「公的研究費に関する内部監査マニュアル」 ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 資料 4-1-4-(2)-03 「学内監査の報告書」 資料 4-1-4-(2)-04 「学内監査の報告書(公的研究費監査報告書)」 資料 4-1-4-(2)-05 「国立高等専門学校間の相互監査報告書」
<b>4-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b>	
<b>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</b>	
観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	
<b>【留意点】</b>	
○ 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。	
○ 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。	
○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。	
○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して	

円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。	
関係法令	(法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料 4-2-1-(1)-01 「管理運営に関する諸規程がわかる資料」
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） （再掲）資料 4-2-1-(1)-01 「管理運営に関する諸規程がわかる資料」
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■なっている □なっていない	◇役割分担がわかる資料 資料 4-2-1-(3)-01 「校長、主事等の役割分担がわかる資料」
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-1-(4)-01 「事務組織に関する規程」
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 資料 4-2-1-(5)-01 「教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料」 （再掲）資料 4-2-1-(1)-01 「管理運営に関する諸規程がわかる資料」
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。） （再掲）資料 2-1-3-(2)-01 「各種委員会の開催状況がわかる資料」
観点4-2-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-2-(1)-01 「危機管理に関する規程」

<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-2-(2)-01 「危機管理対応マニュアル」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-02 「新型コロナウイルス感染症対策指針(案)」</p>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(3)-01 「危機管理に関する訓練や講習会の実施状況がわかる資料」</p>
<p>観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料 4-2-3-(1)-01 「外部の財務資源の受入実績がわかる資料（過去5年）」</p>
<p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p>資料 4-2-3-(2)-01 「公的研究費の管理体制がわかる資料①」</p> <p>資料 4-2-3-(2)-02 「公的研究費の管理体制がわかる資料②」</p> <p>資料 4-2-3-(2)-03 「公的研究費の管理体制がわかる資料③」</p>
<p>観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</p> <p>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</p> <p>○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</p> <p>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）</li> <li>・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料</li> <li>・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料</li> <li>・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料</li> </ul>	

<p>・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p>■活用している</p> <p>□活用していない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-4-(1)-01 「外部の教育研究機関を活用していることがわかる資料」</p>
<p>観点 4-2-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
関係法令	(設)第 10 条の 2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-01 「SD等を実施するための根拠規程」</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-02 「SDを実施していることがわかる資料」</p>
<p><b>4-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</b></p>	
<p>観点 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい</p>	

手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。	
関係法令	(施)第 172 条の 2、(施)第 165 条の 2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22 文科高第 236 号平成 22 年 6 月 16 日
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針 <input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織 <input type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 <input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 <input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 <input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 <input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 <input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 <input type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇刊行物の該当箇所がわかる資料 資料 4-3-1-(1)-01 「刊行物の該当箇所がわかる資料」 ◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表
4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 4**

<b>優れた点</b>
<b>改善を要する点</b>

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>
<p>観定の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観定の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(1)-01 「教育課程一覧を示す資料」</p> <p>資料 5-1-1-(1)-02 「準学士課程のカリキュラム・ポリシー」</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(2)-01 「平成 31 年度時間割表」</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(1)-01 「教育課程一覧を示す資料」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-02 「一般教育の充実に配慮していることがわかる資料①」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-03 「一般科目の充実に配慮していることがわかる資料②」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-04 「一般科目の充実に配慮していることがわかる資料③」</p> <p>資料 5-1-1-(2)-05 「一般科目の充実に配慮していることがわかる資料④」</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(3)-01 「進級に関する規程の整備状況がわかる資料」</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(4)-01 「授業回数を示した資料」</p>
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(1)-01 「教育課程一覧を示す資料」</p> <p>資料 5-1-1-(5)-01 「特別活動の実施状況がわかる資料」</p>

<p>観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第19条、第20条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>■正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>■個別の授業科目内での工夫</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>■その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-2-(1)-01 「インターンシップによる単位認定の実施状況がわかる資料①」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-02 「インターンシップによる単位認定の実施状況がわかる資料②」</p> <p>（再掲）資料 3-1-1-(6)-01 「学習スペースの設置状況がわかる資料」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-03 「専攻科課程教育との連携がわかる資料①」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-04 「専攻科課程教育との連携がわかる資料②」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-05 「外国語の基礎能力の育成に関する実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-06 「資格取得に関する教育の実施状況がわかる資料①」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-07 「資格取得に関する教育の実施状況がわかる資料②」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-08 「他の高等教育機関との単位互換制度の実施状況がわかる資料①」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-09 「他の高等教育機関との単位互換制度の実施状況がわかる資料②」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-10 「最先端の技術に関する教育の実施状況がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 5-1-2-(1)-11 「高専機構における国際戦略方針説明」</p>

	<p>トビタテ！留学 JAPAN への申請に対して積極的に取り組み、5学科ある他の高専と比べても採択の数で十分成果を上げている。</p> <p>資料 5-1-2-(1)-12 「新学科設立の趣旨・必要性がわかる資料」</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 5-1-2-(1)-08 「他の高等教育機関との単位互換制度の実施状況がわかる資料①」</p> <p>(再掲) 資料 5-1-2-(1)-09 「他の高等教育機関との単位互換制度の実施状況がわかる資料②」</p>
<p>観点 5-1-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</p> <p>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>資料 5-1-3-(1)-01 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料①」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-02 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料②」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-03 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料③」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-04 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料④」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-05 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料⑤」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-06 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料⑥」</p>

	<p>資料⑥」 資料 5-1-3-(1)-07 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料⑦」</p> <p>◇実施状況がわかる資料 資料 5-1-3-(1)-08 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料⑧」 資料 5-1-3-(1)-09 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料⑨」 資料 5-1-3-(1)-10 「創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料⑩」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。） 資料 5-1-3-(2)-01 「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料①」 資料 5-1-3-(2)-02 「実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料②」</p> <p>◇実施状況がわかる資料 資料 5-1-3-(2)-03 「インターンシップの実施状況がわかる資料①」 資料 5-1-3-(2)-04 「インターンシップの実施状況がわかる資料②」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>
<p><b>5-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</b></p>	
<p>観点 5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工</p>	

夫がなされているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 採用されている  <input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料  資料 5-2-1-(1)-01 「授業形態の開講状況がわかる資料」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-1-(1)-01 「授業形態の開講状況がわかる資料」にあるように、どの学科も学年進行とともにまず基本となる演習・実技を重んじ、基礎固めをおこなってから、知識や技術の応用力・実践力などを育成する実験・実習形式の授業が増加する傾向がある。商船学科においては、1 学年より演習・実技を導入し、2 学年、4 学年で導入される海技教育機構での実習に備えている。第 5 学年における各学科の実験・実習形式の授業割合は 13.4～21.6%であり、知識・技術・実践力を習得するためにバランスの良い授業形態であると考えられる。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫  <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育  <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業  <input type="checkbox"/> フィールド型授業  <input type="checkbox"/> 情報機器の活用  <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮  <input checked="" type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-1-(2)-01「教材の工夫の実施状況がわかる資料①」  資料 5-2-1-(2)-02「教材の工夫の実施状況がわかる資料②」  資料 5-2-1-(2)-03「少人数教育の実施状況がわかる資料①」  資料 5-2-1-(2)-04「少人数教育の実施状況がわかる資料②」  資料 5-2-1-(2)-05 「対話・討論型授業の実施状況がわかる資料①」  資料 5-2-1-(2)-06 「対話・討論型授業の実施状況がわかる資料②」  資料 5-2-1-(2)-07 「対話・討論型授業の実施状況がわかる資料③」  資料 5-2-1-(2)-08 「基礎学力不足の学生に対する配慮の実施状況がわかる資料①」  資料 5-2-1-(2)-09 「基礎学力不足の学生に対する配慮の実施状況がわかる資料②」  資料 5-2-1-(2)-10 「一般科目と専門科目の連携がわかる資料①」</p>

	<p>資料 5-2-1-(2)-11 「一般科目と専門科目の連携がわかる資料②」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条、第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■授業科目名</p> <p>■単位数</p> <p>■授業形態</p> <p>■対象学年</p> <p>■担当教員名</p> <p>■教育目標等との関係</p> <p>■達成目標</p> <p>■教育方法</p> <p>■教育内容（1 授業時間ごとに記載）</p> <p>■成績評価方法・基準</p> <p>■事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>□その他</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(1)-01「シラバスの作成要領を明示した資料①」</p> <p>資料 5-2-2-(1)-02「シラバスの作成要領を明示した資料②」</p> <p>資料 5-2-2-(1)-03 「シラバスの具体例を示した資料」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p> <p>評価項目にルーブリックを採用し、評価項目に対し、3つのレベル（理想的な到達レベルの目安、標準的な到達レベルの目安、未到達のレベルの目安）を想定し、具体的な説明を記載することでそれぞれの評価レベルを明示している。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p>□改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(2)-01 「学生のシラバス活用状況を把握する資料」</p> <p>資料 5-2-2-(2)-02 「教員のシラバス活用を把握する資料」</p> <p>資料 5-2-2-(2)-03 「シラバスの活用状況を把握し、改善を</p>

	<p>行っていることを示す資料」</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料 5-2-2-(3)-01「1 単位当たり 30 時間を確保していることが確認できる資料①」</p> <p>資料 5-2-2-(3)-02「1 単位当たり 30 時間を確保していることが確認できる資料②」</p> <p>資料 5-2-2-(3)-03「1 単位当たり 30 時間を確保していることが確認できる資料③」</p>
<p>(4) (3)の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p>□ 1 単位時間＝50 分で規定・運用 ■ 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆ 1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-2-(4)-01 「授業時間割(時間帯)を示した資料」 資料 5-2-2-(4)-02 「授業時間の根拠を示した資料」</p> <p>現状の授業時間割(時間帯)を示した資料にあるように 90 分(45 分×2)の授業時間で運用している。これにより、出欠確認、教材や機器等の準備・後片付け作業が 1 度で済み、標準 50 分×2 に相当する教育内容を確保している</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(5)-01 「シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料」</p> <p>資料 5-2-2-(5)-02 「1 単位時間の履修時間を明示している資料」</p>
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業外学習の必要性の周知 ■事前学習の徹底 ■事後展開学習の徹底 □授業外学習の時間の把握 □その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(6)-01 「履修時間の実質化のための対策を講じていることがわかる資料」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>

<p><b>5-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</b></p>	
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所資料5-3-1-(1)-01「成績評価や単位認定に関する規定を示した資料」</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>資料5-3-1-(2)-01「成績評価が適切に実施されていることがわかる資料①」</p> <p>資料5-3-1-(2)-02「成績評価が適切に実施されていることがわかる資料②」</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>資料5-3-1-(3)-01「授業時間以外の学修についての評価を学校として把握していることがわかる資料①」</p> <p>資料5-3-1-(3)-02「授業時間以外の学修についての評価を学校として把握していることがわかる資料②」</p> <p>資料5-3-1-(3)-03「授業時間以外の学修についての評価を学校として把握していることがわかる資料③」</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>

<p>■周知している □周知していない</p>	<p>資料 5-3-1-(4)-01 「学生への周知を図る取組の内容がわかる資料」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料 資料 5-3-1-(5)-01 「学生の認知状況がわかる資料」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■定めている □定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料 5-3-1-(6)-01 「追試・再試の成績評価の規定を示した資料」</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ある □ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の規程等がわかる資料 資料 5-3-1-(7)-01 「学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料①」 資料 5-3-1-(7)-02 「学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料②」 資料 5-3-1-(7)-03 「学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料③」 資料 5-3-1-(7)-04 「学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料④」</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■成績評価の妥当性の事後チェック ■答案の返却 □模範解答や採点基準の提示 ■GPAの進級判定への利用 ■成績分布のガイドラインの設定 □複数年にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■試験問題のレベルが適切であることのチェック □その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。 資料 5-3-1-(8)-01 「GPA スコアの算出方法を示した資料」 資料 5-3-1-(8)-02 「重み付け平均法による成績分布図を示した資料」 資料 5-3-1-(8)-03 「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示した資料」 資料 5-3-1-(8)-04 「試験問題のレベルが適切であることを示す資料」  ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	

関係法令	(法)第117条 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を5年(商船に関する学科は5年6月。)と定めているか。 ■定めている □定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料5-3-2-(1)-01「修業年限を定めていることがわかる資料」
(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■定めている □定めていない	◇定めている該当規程や卒業認定基準 資料5-3-2-(2)-01「卒業認定基準を定めている規程」
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■認定している □認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 資料5-3-2-(3)-01「卒業認定に関する委員会の会議資料」
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知していない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 (再掲)資料5-3-1-(4)-01「学生への周知を図る取組の内容がわかる資料」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料5-3-2-(5)-01「卒業認定基準を学生が認知していることを学校が把握していることがわかる資料①」 資料5-3-2-(5)-02「卒業認定基準を学生が認知していることを学校が把握していることがわかる資料②」 資料5-3-2-(5)-03「卒業認定基準を学生が認知していることを学校が把握していることがわかる資料③」
<p><b>5-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
該当なし	

**基準5**

<p><b>優れた点</b></p> <p>第3学年、第4学年の工業系学科で開講している創造実験(3単位)では、PBL(Project Based Learning)を導入し、地域や身の回りの課題について、工学的アプローチにより解決方法を提案、実装している。</p> <p>本科・工業系学科4年生におけるインターンシップの参加率は延べ84%という高い数字となっている。インターンシップでの就業体験を通して、学生がエンジニアとして必要な資質と実践的技術感覚を体得する機会を効果的に提供</p>
---

## 鳥羽商船高等専門学校

できている。また、本科商船学科4年時で海技教育機構での実習に参加すると並行して40%の学生がインターシップにも参加している。

授業では、第1学年より実技科目を積極的に取り入れながら専門性を意識させ、学年進行とともに知識や技術の応用力・実践力などを育成する実験・実習形式の授業が増加する傾向にある。第5学年における各学科の実験・実習形式の授業割合も多く、知識・技術・実践力を習得するために系統立った授業システムを構築している。

また、国際的に活躍できるエンジニアを目指し、国際交流事業にも積極的に参加している。特に、トビタテ！留学JAPANの制度も活用し、高校生コース、大学生コース、地域人材育成コースの分野にて奨学金を獲得した実績もある。

### 改善を要する点

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p><b>評価の視点</b></p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 6-1-1-(1)-01 「令和2年度の入学者選抜方法が明示された資料」(本科)</p> <p>資料 6-1-1-(1)-02 「令和2年度の入学者選抜方法が明示された資料（編入学）」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-03 「体験学習選抜の課題」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-04 「推薦選抜の作文の課題」</p>
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇検証する体制に関する資料</p> <p>資料 6-1-2-(1)-01「検証する体制が明示されている資料①」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-02 「検証する体制が明示されている資料②」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料 6-1-2-(1)-01「検証する体制が明示されている資料①」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-02 「検証する体制が明示されている資料②」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p>

<p>受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>資料 6-1-2-(2)-01「検証を行っていることがわかる資料①」</p> <p>資料 6-1-2-(2)-02「検証を行っていることがわかる資料②」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立てているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立てている</p> <p><input type="checkbox"/> 改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 6-1-2-(3)-01「入学選抜方法の改善を行っていることがわかる資料」</p> <p>資料 6-1-2-(3)-02「入学動機に関するアンケート」</p> <p>商船学科では学力試験以外に体験入試、推薦入試を実施し、情報機械システム工学科では学力試験以外に推薦入試を実施している。それらの評価項目および配点割合等は、アドミッション・ポリシーに沿って、資料 6-1-2-(3)-01「入学選抜方法の改善を行っていることがわかる資料」に示すように定めている。これらは、毎年同時期に教務委員会にて検証・改善を行っている。また入学後に「入学動機に関するアンケート」を行い、その結果も踏まえて、アドミッション・ポリシー改善に役立てている。</p>
<p>観点 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 4 条の 2、第 5 条第 2 項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 45 号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準として、学則で定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所</p> <p>資料 6-1-3-(1)-01「学則（学生定員に関する箇所）」</p>

<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 6-1-2-(1)-01 「検証する体制が明示されている資料①」</p> <p>(再掲) 資料 6-1-2-(1)-02 「検証する体制が明示されている資料②」</p>
<p>(3) 過去 5 年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である □超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>□行っている □行っていない ■過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>該当しない</p>
<p><b>6-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 6**

<p><b>優れた点</b></p> <p>学校としてのアドミッション・ポリシーを定めて、その方針に沿った選抜を行うことを募集要項に明記し、アドミッション・ポリシーに沿った評価項目と配点方法を検討したうえで入学者選抜を行うことで、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜を行ってきた。入試選抜の制度は、毎年同時期に教務委員会で検証・改善を行っており、平成 31 年度（令和元年度）の情報機械システム工学科の設置とともに入試選抜制度を再検討した（平成 30 年度の教務委員会）ことで、これまで以上にアドミッション・ポリシーに沿った選抜の実施が可能となった。体験・推薦入試および学力入試の評価項目や配点については毎年検証を行い、改善に役立てている。入学後は、受検者入学後アンケートや学力テストにおいて、学生の指向や基礎学力を確認し、新入生オリエンテーションにおいて、礼儀、他人を思いやる心、自主性を養う取り組みを行っている。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p> <p>平成 31 年度（令和元年度）入試から入試選抜制度を変更したため、その制度に対する検証は今後必要である。</p>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p><b>評価の視点</b></p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-01 「体制の整備状況がわかる資料①」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-02 「体制の整備状況がわかる資料②」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-03 「体制の整備状況がわかる資料③」</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>資料 7-1-1-(2)-01 「卒業認定の結果を示す資料」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-02 「退学者数等一覧を示す資料」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-03 「学生身分異動状況を示す資料」</p> <p>（再掲）資料 1-2-1-(1)-01 「準学士課程のディプロマ・ポリシー」</p> <p>（再掲）資料 1-2-2-(1)-01 「準学士課程のカリキュラム・ポリシー」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(2)-04 「学習・教育の成果を把握していることがわかる資料」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校では、教育理念に基づき学生が卒業時に身に付けるべき資質、能力、学力について学科毎のディプロマ・ポリシーを定めている。さらに、ディプロマ・ポリシーに沿った人材を育成するためのカリキュラム・ポリシーならびにそれに基づいたに教育課程により、定められた科目を修得した学生に卒業を認定している。成績評価・卒業認定の基準については、資料 7-1-1-(1)-02 「体制の整備状況がわかる資料②」に定めている。学生が進級・卒業に必要な単位を修得することによって準学士課程の教育目標が達成されるものであり、達成状況の評価については各学科で確認後、教務委員会、教員会議において審議され、進級・卒業</p>

	<p>の認定が行われる。なお、卒業要件に満たない科目（単位）を有する学生は単位認定試験を実施することを教員会議で確認し、単位認定試験の実施後、「学生動向一覧表」に示す進級・卒業認定および原級留置（留年）が最終定に決定する。</p> <p>「退学者数等一覧を示す資料」が示すように、平成30年度の留年率および退学率は、本科全体で3.4%（消極的な理由では1.2%）ならびに4.4%（消極的な理由では3.7%）と低く、このことから、進級率は92.2%であることから、卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果は認められると判断する。</p> <p>また、資料7-1-1-(2)-04「学習・教育の成果を把握していることがわかる資料」が示すように、准学士課程終了後に、さらに高度な知識や技術を身に着けるため、毎年多くの学生が大学3年次への編入学、高専専攻科へ進学しており、このことから学習・教育の成果を確認できる。</p>
<p>観点7-1-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点7-1-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観定の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観定の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料7-1-2-(1)-01「体制が整備されていることがわかる資料①」</p> <p>資料7-1-2-(1)-02「体制が整備されていることがわかる資料②」</p> <p>資料7-1-2-(1)-03「体制が整備されていることがわかる資料③」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料7-1-2-(2)-01「学生から卒業時に意見聴取した結果を示す資料①(商船学科)」</p>

<p><input type="checkbox"/>行っていない</p> <p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(2)-02 「学生から卒業時に意見聴取した結果を示す資料②(電子機械工学科)」</p> <p>資料 7-1-2-(2)-03 「学生から卒業時に意見聴取した結果を示す資料③(制御情報工学科)」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(3)-01 「卒業・修了生からの意見聴取の結果を示す資料」</p> <p>資料 7-1-2-(4)-01 「進路先関係者等からの意見聴取の結果を示す資料」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p><input type="checkbox"/>認められない</p>	<p>学生が卒業時に身に付けた能力、資質、学力についての学生、卒業生および進路先関係者等に対する意見聴取については、教務委員会が担当し、実施計画に基づいて学習・教育の成果の把握・評価を行っている。資料 7-1-2-(2)-01、資料 7-1-2-(2)-02、資料 7-1-2-(2)-03、資料 7-1-2-(3)-01、資料 7-1-2-(4)-01 に示すように、学生・卒業生および進路先関係者等はいずれの学科においてもほとんどの項目で高い満足度といえる。このことから卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果は認められると判断する。</p>
<p>観点 7-1-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 122 条 (施)第 178 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p><input type="checkbox"/>認められない</p>	<p>◇【別紙様式】卒業生進路実績表</p> <p>資料 7-1-3-(1)-01 「卒業生の進学先一覧を示す資料」</p> <p>資料 7-1-3-(1)-02 「卒業生の就職・進路先等を示す資料」</p> <p>資料 7-1-3-(2)-01 「求人一覧を示す資料」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p><input type="checkbox"/>なっていない</p>	<p>「卒業（修了）者進路実績表」に示すように、年度ごとの増減はあるが、商船学科では卒業生の約 90%が就職し、約 10%が進学を選択している。また工業系の2学科</p>

	<p>(電子機械工学科と制御情報工学科)では、約80%が就職し、約20%が進学を選択している。なお、これらの合計は、いずれの年度においても基本的には100%である。</p> <p>資料7-1-3-(2)-01「求人一覧を示す資料」の2015年度、2016年度、2017年度の求人数は、どの学科も数百社から求人が来ている。その中でも2017年度は最も求人数が多く、すべての学科で300社以上もの求人がある。本校の教育および卒業生の専門的な知識、能力、適性について高い評価が得られていると考えられる。</p> <p>資料7-1-3-(1)-02において、平成28年度から平成30年度までの就職・進路先の一覧から、商船学科航海コースでは、ほとんどが100%海上勤務の企業に就職している。機関コースでは約70%が海上、約30%が陸上企業である。進学に関してもほぼ海事関連分野である。工業系学科のうち、電子機械工学科では製造業の割合が高く、制御情報工学科では製造業に加えて、情報通信分・ソフトウェア開発分野にも就職・進学している。このように、各学科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに沿った知識・能力・適性に対応した企業への就職、大学等への進学を果たしている。また、資料7-1-2-(4)-01「進路先関係者等からの意見聴取の結果を示す資料」においても本校卒業生の専門的な知識・能力・適性について高い評価が得られている。これらの結果と卒業後の進路の状況等の実績から総合的に判断し、学習・教育の成果は認められる。</p>
--	--

**7-1 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

**基準7**

**優れた点**

本校に設置されている全学科についてディプロマ・ポリシーを明確に定め、それらを入学希望者ならびに入学者を含めた社会に広く公開するとともに、準学士課程修了および卒業認定の際には科目担当教員によって構成される教員会議(修了認定および卒業認定)において、学生個々の学習・教育の成果を確認し、修了および卒業の認定を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに対する学習・教育の効果については、在校生からのアンケートにより毎年検証している。また、卒業生、進路先関係者等については、適切な間隔でアンケートおよび検証を行っている。それらの結果とカリキュラム・ポリシーとを連動させて継続的に教育の改善を図っている。

**改善を要する点**

鳥羽商船高等専門学校

特になし

**基準 8 専攻科課程の教育活動の状況**

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</b></p>	
<p>観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>本専攻科の授業科目は、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、専攻区分の商船学、機械工学、電気電子工学、情報工学の専門科目と特別研究（学修総まとめ科目）で専門性を高め（カリキュラム・ポリシーA）、他の専攻区分の専門科目は関連科目として複合的視点を持ち（カリキュラム・ポリシーB）、英語科目と特別研究（学修総まとめ科目）で国際性と自律性（カリキュラム・ポリシーC）を養う構成となっている。これは、特例適用専攻科における各専攻の区分における単位修得要件の考え方と同様である。本専攻科は、特例適用専攻科の認定を受けており、その際に科目表の審査も受けているため、本観点を満たしていると判断できる。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>□配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>
<p>観点 8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄) 特例適用専攻科は、準学士4年、5年を含む大学4年間相当の教育を対象とするものであり、本専攻科においても準学士3年、4年、5年の開講科目を含む科目表で認定を受けている。よって、特例適用専攻科の認定に係る結果をもって、本観点を満たしていると判断できる。	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。 <input type="checkbox"/> 考慮している <input type="checkbox"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料
観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	
<b>【留意点】</b> ○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄)	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料 資料 8-1-3-(1)-01 「授業形態の開講状況」 ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。 資料 8-1-3-(1)-01 にあるように、各専攻において、講義、演習、実験、実習の形態の授業が開講されている。演習は必修の英語科目を主としているため少ないが、選択科目が主な講義形態のみでなく、必修となる特別研究と実験科目となる実験・実習の授業形態も 20%程度開講されている。したがって、授業形態のバランスは適切であると判断できる。
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチエ	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料 資料 8-1-3-(2)-01 「学習指導上の工夫の実施状況がわか

<p>ック■する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教材の工夫</li> <li>■少人数教育</li> <li>■対話・討論型授業</li> <li>■フィールド型授業</li> <li>■情報機器の活用</li> <li><input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</li> <li><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul>	<p>る資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</li> <li>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</li> </ul>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■満たしていると判断する</li> <li><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</li> </ul> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の学修総まとめ科目の授業に関する実施計画書の総表には、専攻科の教育目的・特色との関連の記述が求められており、個表においては総表との関係、研究内容と指導教員の適性の審査が行われている。したがって、本専攻科は特例適用専攻科の認定に受けているため、本観点を満たしていると判断できる。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>行っている</li> <li><input type="checkbox"/>行っていない</li> </ul>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない  (根拠理由欄)	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所 資料 8-1-5-(1)-01 「成績評価や単位認定に関する規程」
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料 8-1-5-(2)-01 「成績評価のチェック実施が分かる資料①」 資料 8-1-5-(2)-02 「成績評価のチェック実施が分かる資料②」
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学校として把握していることがわかる資料 資料 8-1-5-(3)-01 「自学自修の評価の把握ができる成績単票」
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 資料 8-1-5-(4)-01 「成績評価や単位認定に関する学生への周知が分かる資料(学生便覧)」 資料 8-1-5-(4)-02 「成績評価や単位認定に関する学生への周知が分かる資料(Web)」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇認知状況がわかる資料 資料 8-1-5-(5)-01 「成績評価や単位認定に関する学生の認知を把握する特別日課」 資料 8-1-5-(5)-02 「成績評価や単位認定に関する学生の認知を把握するチェックリスト」
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料 8-1-5-(6)-01 「追試・単位認定試験に関する規程」
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 <input checked="" type="checkbox"/> ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料 資料 8-1-5-(7)-01 「成績評価結果に関する学生からの異

<p><input type="checkbox"/>ない</p> <p>(8) 成績評価等の客観性・厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>G P Aの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>議申立に関する規程」</p> <p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-1-5-(8)-01 「テストの返却と模範解答の提示」</p> <p>資料 8-1-5-(8)-01 のシラバスに示すように、専攻科の期末試験後の最終授業において答案の返却と模範解答の解説を行うよう義務付けている。また、返却時に、学生からの採点への異議を受け付けている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 8-1-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 8-1-6-(1)-01 「修業年限に関する規程」</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準</p> <p>資料 8-1-6-(2)-01 「修了認定に関する規程」</p>
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>認定している</p> <p><input type="checkbox"/>認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>資料 8-1-6-(3)-01 「修了認定実施が分かる資料①」</p> <p>資料 8-1-6-(3)-02 「修了認定実施が分かる資料②」</p>
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウエ</p>

<p>■周知している □周知していない</p>	<p>ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 資料 8-1-6-(4)-01 「修了認定に関する学生への周知が分かる資料 (学生便覧)」 資料 8-1-6-(4)-02 「修了認定に関する学生への周知が分かる資料 (Web)」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 (再掲) 資料 8-1-5-(5)-01 「成績評価や単位認定に関する学生の認知を把握する特別日課」 (再掲) 資料 8-1-5-(5)-02 「成績評価や単位認定に関する学生の認知を把握するチェックリスト」</p>
<p><b>8-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>生産システム工学専攻の生産システム工学実験においては、複数分野、2学年で構成されるグループによるPBL型実験を行っており、複合的視点からの課題発見と問題解決能力を育む教育が行われている。また、問題解決の手段として企業からの要求が高いFA技術の養成のため、最新の国際規格に基づいたPLCを用いたシーケンス制御による生産システムの利用も義務付けており、実践的な技術力を養うものともなっている。その成果は、高専機構と企業の共同開催の生産技術コンテストでの成績から確認できる。 資料 8-1-特-01 「生産システム工学実験 I シラバス」 資料 8-1-特-02 「生産システム工学実験 II シラバス」 資料 8-1-特-03 「生産システム工学実験の内容」 資料 8-1-特-04 「生産システム工学実験の成果」</p>	
<p><b>評価の視点</b> <b>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</b></p>	
<p>観点 8-2-① 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b> ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法 (学生募集の方針、選抜区分 (学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等) となってい</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料 8-2-1-(1)-01 「学生募集要項」 資料 8-2-1-(1)-02 「推薦面接要項」</p>

<p>るか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>なっている</p> <p><input type="checkbox"/>なっていない</p>	<p>資料 8-2-1-(1)-03 「学力選抜面接要項」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-04 「推薦選抜評価方法」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-05 「学力選抜評価方法」</p>
<p>観点 8-2-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-01 「アドミッション・ポリシーに沿った学生を受けいれているか検証する組織」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-02 「アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるための改善をおこなう組織」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 8-2-2-(2)-01 「入試結果の検証を行っていることがわかる資料」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>改善に役立っている</p> <p><input type="checkbox"/>改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-2-2-(3)-01 「検証結果に基づいた改善の例」</p> <p>資料 8-2-2-(2)-01 のように入学後の成績等から入学者選抜について専攻科委員会にて検証し、推薦方法変更の提案がされた。それを受けて、資料 8-2-2-(3)-01 のように教務委員会にて議論が行われ、変更が決定した。</p>
<p>観点 8-2-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所 資料 8-2-3-(1)-01 「入学定員に関する規程」
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 （再掲）資料 8-2-2-(1)-01 「アドミッション・ポリシーに沿った学生を受けいれているか検証する組織」
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。 資料 8-2-3-(4)-01 「前期後期の学力試験による学生募集」 資料 8-2-3-(4)-02 「学生募集要項（2次募集）」 海事学専攻において不足となる年度があったが、資料 8-2-3-(4)-02 のようにその年度では2次募集を行い、受験の機会を増やすため資料 8-2-3-(4)-01 のように年度当初より学力試験を2回行うように対策している。
<b>8-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
本専攻科では、いずれの入学選抜方法でも面接試験が行われており、アドミッション・ポリシーに沿った学生かの判断を行っている。入試の受験機会を増やしたことにより、他高専からの受験や入学が増え、本校の準学士課程からの入学者とお互いに良い刺激を与えている。	
<b>評価の視点</b> <b>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</b>	
観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
<b>【留意点】</b> ○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-1-(1)-01「修了認定から教育成果を把握する組織」 資料 8-3-1-(1)-02「専攻科ディプロマ・ポリシー」 資料 8-3-1-(1)-03「専攻科カリキュラム・ポリシーと成果の関係が分かる資料」 （再掲）資料 8-1-6-(2)-01「修了認定に関する規定」
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握・評価している <input type="checkbox"/> 把握・評価していない	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料 8-3-1-(2)-01「専攻科成績順位算出方法」 資料 8-3-1-(2)-02「修了時の順位決定のための平均点」 ◇把握・評価の実施状況がわかる資料
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	) ◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 資料 8-3-1-(2)-01 と資料 8-3-1-(2)-02 から分かるように修了要件を満たす成績を残しているかによって、成果が確認できる。成績評価の指標として資料 8-3-1-(2)-01 の方法で過去 5 年間の平均値を求めたものが、資料 8-3-1-(2)-02 であり、概ね毎年度 80 点以上となっており、学習・教育・研究の成果が認められる。
観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
<b>【留意点】</b> ○ (1)の体制の整備が、観点 8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点 8-3-①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-2-(1)-01「意見聴取から成果を把握組織」 資料 8-3-2-(1)-02「意見聴取の実施状況がわかる資料①」 資料 8-3-2-(1)-03「意見聴取の実施状況がわかる資料②」 資料 8-3-2-(1)-04「意見聴取の実施状況がわかる資料③」

<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 資料 8-3-2-(2)-01 「修了時アンケート結果」 資料 8-3-2-(3)-01 「29 年度卒業・修了生へのアンケート回答表」 資料 8-3-2-(4)-01 「29 年度就職・進学先アンケート回答表」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 8-3-2-(5)-01 「学生が修了時に身に付けた能力の把握・評価の状況が分かる資料」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>資料 8-3-2-(2)-01 の修了時の評価については、26 年度は 5 段階評価、27 年度からは 4 段階評価となっている。専攻や年度毎の違いが大きく評価が難しいが 4 段階評価で概ね 2.0 以上となっている。資料 8-3-2-(3)-01 の修了生の評価については、3 つの教育目標のうち、教養人と技術者のついては 60%以上が身に付いている評価であるが、国際性は 25%程度であった。資料 8-3-2-(4)-01 の進路先の総合評価は、90%以上が身に付いているとの評価であるが、国際性についての評価は比較的低い。国際性については課題を残すが、総合的には学習・教育・研究の成果が認められる。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表 資料 8-3-3-(1)-01 「平成 27 年度修了生進路先一覧」 資料 8-3-3-(1)-02 「平成 28 年度修了生進路先一覧」 資料 8-3-3-(1)-03 「平成 29 年度修了生進路先一覧」 資料 8-3-3-(1)-04 「平成 30 年度修了生進路先一覧」</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>資料 8-3-3-(1)-05 「令和元年度修了生進路先一覧」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>修了者進路実績表から専攻科における就職率と進学率は</p>

	<p>共に 100%である。また、就職先の分野は多岐にわたるが、資料 8-3-3-(1)-01～05 で分かるように、いずれも、商船学、機械工学、電気電子工学、情報工学の専門分野の能力を活かせる企業である。よって、養成しようとする人材像になった成果が得られていると判断できる。</p>
<p>観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b> ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する  <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない  <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去 5 年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。  <input checked="" type="checkbox"/> 認められる  <input type="checkbox"/> 認められない</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料                  資料 8-3-4-(1)-01 「専攻科学位取得率」</p>
<p><b>8-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 8**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>本専攻科では、アドミッション・ポリシーに従い入学試験の評価基準が定められ、いずれの入学選抜方法でも面接により判断行われている。また、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を達成できるように、カリキュラム・ポリシーが定められており、修了判定によりディプロマ・ポリシーに沿った能力が身に付いたか判断できる。さらに、実習・実験形式や講義形式のいずれにおいても、創造性を育むような工夫が行われている。就職率・進学率のいずれも 100%となっている。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーに沿った入学生・修了生となっているかの評価・改善に活かす仕組みが明確に定められていない。また、海事システム学専攻においては定員割れの年度が多く、対策が有効になっていない。</p>